

2 学ぶ意欲にあふれ規律ある学校風土を創る

- ① 校内全体を学びにふさわしい学習環境として整え、子どもに「学ぶ意欲」と「学ぶ目的意識」を持ち続けさせる。
- ② 学校の中に人権が尊重される風土が息づき、子ども同士がお互いを認め合い、尊重し合う心を育てるため、共に学ぶ集団としてのよりよい姿になろうとする意識や「学ぶことは大切・努力は尊いもの」といった価値観で満たされる学校の風土を、意識的・意図的に創り出す。

3 社会の変化を見据え、子どものキャリア発達を支援する

- ① 子どもの社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成には、学校生活や教育活動全体を通したキャリア発達支援が必要であることを、全教職員が常に意識して教育実践を進める。
- ② *子どもが自らの生き方を考え、目的意識を持って将来を見通し、その実現に向け努力する態度や意欲を培う取組を、体験的活動を有効に活用し、社会との結びつきを実感させながら子どもの発達の段階に応じて系統的に実践する。また、進路指導においても、「生き方探究（キャリア教育）」の視点に立ち、学校組織全体で関わり、学年進行にそって段階的にその充実を図る。

* 「スチューデントシティ学習」・「ファイナンスパーク学習」指導者マニュアル / 「生き方探究・チャレンジ体験」の手引
「京都モノづくりの殿堂・工房学習」指導資料集 / 京都モノづくりものがたりビジュアル版
生徒一人一人のキャリア発達をみすえた進路指導のために / 進路指導の手引き「Q&A」

4 学校の組織力を強化する

- ① 校長は、子どもの実態や課題、保護者や地域の願いを的確にとらえ、学校教育に関わる様々な人たちの参画を得て、学校教育目標を達成する。
- ② 教職員同士が学び合い、高め合う環境、さらには、相談し合える環境を整え、風通しのよい職場づくりを行う。
- ③ OJTを有効に機能させて、ミドルリーダー等学校の核となる教職員を中心とした組織的な人材育成を行うとともに、管理職やベテラン教職員が、学校内外のあらゆる場面で、豊富な経験に基づく熟練の知識や技能を若年教職員に伝達する。
- ④ 学力向上・授業改善や校内研修、生徒指導、障害のある子どもの「困り」に対する適切な支援、校種間連携等の具体的な取組についても、校内委員会を中心とした全校的な組織体制の中で推進する。その中で、校長は各教職員の適性を生かし、それぞれの活動を有機的に結び付けた学校運営を行う。
- ⑤ *いじめや問題行動の対応においては、ささいな兆候や懸念、子どもからの訴えを教職員個人で抱え込まずに、校内で報告・相談するなど、情報の集約と共有を徹底し、迅速かつ組織的に指導を行う。
- ⑥ 教職員の健康の保持・増進は、子どもの健やかな成長はもとより、授業をはじめとする教育活動や学校運営の充実に欠かせないことであることを改めて認識し、校務の効率的な遂行に努める。

* 京都市 OJT実践ガイドライン（試案）
「子どもの「困り」の気づきから適切な支援へ」リーフレット
京都市いじめの防止等取組指針 / 生徒指導ハンドブック

5 教育者としての自覚と専門性を高める

- ① 子どもを教え育むという崇高な職務に携わる教育者としての自覚や使命感が、教職員の専門性の前提であることを全教職員が再認識したうえで、社会的責任と公務員としての立場を常に自覚した言動を徹底し、子どもや保護者との信頼関係を確固たるものとする。
- ② 校長は、「教職員は学校現場で育つ」ということを常に念頭に置き、学校評価や教職員評価を活用しながら、自校や個々の教職員の課題を明確にするとともに、教職員の研鑽と切磋琢磨を促す観点から、校内の研究・研修体制の充実を図る。
- ③ *教員は自ら学ぶ意欲を持ち続け、視野を広げるとともに、「公開授業・保育」を積極的に行い、研究協議や参観者の意見・感想から謙虚に学ぶ姿勢を持ち、常に指導力の向上に努める。
- ④ ワークショップ・ケーススタディの導入等、自らの授業・保育や指導を振り返ることができる場を積極的に導入し、教員個々の課題解決を目指した校内研修の充実を図る。
- ⑤ * 育成学級や通級指導教室の担当者はもとより、全教員が、研修等によって、障害特性の理解と的確な実態把握についての専門性を高め、教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供を視野に指導内容や指導方法の精選・創意工夫を徹底する。

*授業力向上にむけて大切にしたい視点／支援を必要とする子どもへの手立て(IX)

6 小中一貫教育など校種間連携を推進する

- ① 小中一貫教育においては、学力や生徒指導、LD等支援等に関する当該中学校区の実態や課題を踏まえて9年間の教育目標を設定し、9年間を見通した学習指導・生徒指導を推進する。学習指導においては、系統性を確保した教育課程の編成・実施や、学習形態、授業展開の統一など、具体的な取組を進める。
- ② 同一校種においても、小小連携等の学校間連携を進め、情報交換や合同での取組を積極的に進める。
- ③ 幼稚園、保育園（所）、認定こども園等における教育・保育と小中学校教育との接続を意識し、子どもの交流や教員の合同研修等を意図的に実施することにより、連携を強める。
- ④ 高等学校においては、オープンキャンパスはもとより、日常的に地域の中学校や在籍生徒の出身中学校を訪問し、自校の特色や教育内容、学校生活の様子を伝えるなど、その魅力を積極的に発信するとともに、中学校との連携を強化する。
- ⑤ 家庭や地域の協力を得ながら、小中学校と総合支援学校とのより一層の連携や交流を図るとともに、障害のある子どもとの交流及び共同学習の機会を積極的に設ける。
- ⑥ *発達に遅れがある、または発達上に不安のある子ども（LD等の支援の必要な子どもを含む）について、就学前からの「就学支援シート」の活用や、個別の指導計画の作成、引き継ぎ等により、保育所（園）・幼稚園から高等学校卒業までの切れ目のない支援を推進する。

*「個別の指導計画に基づく指導と支援」リーフレット／LD等支援の必要な生徒の指導・支援ガイド

7 保護者・地域との連携を推進する*

- ① 学校としての説明責任を徹底し、自由参観や広報活動、学校評価等を通じて、学校教育活動の情報発信を進める中で、学校運営協議会や学校評議員、PTAの学校運営への参画を一層拡大し、開かれた学校づくりを着実に推進する。

- ② 開かれた学校づくりの核となる学校運営協議会と学校評価については、相互に連動させながら、小中学校においては、小中一貫教育推進の観点から地域全体の取組につながるよう、小中合同実施など、組織運営や内容についての工夫を行う。また、総合支援学校においては、学校運営協議会を軸として、障害のある子どもの進路実現に向け、企業、行政、関係機関等との連携を進める。
- ③ 市民共通の行動規範である「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、学校・家庭・地域が共に子どもを育む当事者であることを明確にし、互いに協力し合って、すべての子どもの成長に関わる。
- ④ 大学や企業、NPO等と積極的に連携し、子どものより多様な教育機会を保障する。

* 学校と保護者のよりよい関係を目指して／自学自習のすすめ／幼稚園版家庭教育の手引き／京都はぐくみ憲章「行動指針」

8 子どもや家庭に対する総合的・継続的支援を行う

- ① 様々な困難を抱えた子どもや家庭に対し、学校総体の取組はもとより、すべての子どもの社会的自立に向け、福祉、保健、医療等、様々な分野の支援機関との連携のもと、切れ目のない支援を図る。
- ② 子育て相談や園庭開放の実施、預かり保育の充実等、幼稚園が地域の子育て支援センターとしての役割を果たすよう努める。
- ③ *幼稚園や小中学校において、子どもを共に育む「親支援」プログラム等を活用して家庭教育講座を開催し、親支援に努める。
- ④ 不登校に関しては、未然防止に向けて、教育相談やスクールカウンセラーの活用など、初期の段階で適切に対応する。不登校となった場合には、子どもの状況に応じて適切な登校刺激を与えるとともに、個に応じた学習支援や体験活動、不登校相談支援センターとの連携などにより、自立を促し、学校復帰を図りながら、社会との絆の構築に積極的に取り組む。
- ⑤ 子どもへの虐待については、学校は発見しやすい立場にあることを自覚し、日常的な観察はもとより、健康診断等で早期発見に努めるとともに、虐待の疑いがある場合の対応や児童相談所等との連携について、全教職員の共通理解を図る。
- ⑥ *すべての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと一人一人の教育的ニーズ^{はぐくみ}に応じた就学支援・教育支援を組織的に展開するため、保護者や関係機関、総合支援学校 育 支援センター、学校サポートチーム等との連携を密にし、総合的・継続的支援を行う。
- ⑦ *「日本語指導」の必要な子どもが増加する中、その学力を保障するために、特別の教育課程による指導をはじめとする日本語指導や在籍学級での適切な支援の在り方について、校内の共通理解を図り、組織としての取組を進める。

* 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」／「障害のある子どもたちのよりよい就学先を求めて～京都市の就学相談」「子どもの「困り」の気づきから適切な支援へ」リーフレット
「帰国・外国人児童生徒」の受け入れ手順 / 日本語指導の手引『特別の教育課程』による日本語指導がスタートします！
日本語指導が必要な子どもたちのための日本語の力、生活経験に応じた授業づくりの考え方・支援例集
「外国にルーツをもつ子どもたち（日本語指導が必要な子どもたち）の教育」に関する、校内研修の進め方例・研修内容

9 学校評価を活用して、教育活動の改善を図る*

- ① 学校・家庭・地域が自らを振り返り、互いに高め合うことを理念とする京都市の学校評価システムを教職員がしっかりと理解し、評価活動を行う。
- ② 教職員一人一人が評価者としての視点を持ち、学校経営方針を踏まえた各学級の経営方針等と評価項目・評価指標との関連を意識し、子どもの目指す姿を求めてよりよい学校、学級づくりに生かす。
- ③ 学校の課題を見つけ出し、共通理解する中で、課題の克服・改善に向けた取組に結び付け、学校改善を図るとともに、学校の魅力が見える評価手法を用いる。
- ④ 学校関係者が、単に評価者としてだけではなく、よりよい学校づくりを一緒になって進める当事者としての意識を持って評価できるよう留意する。

* 京都市学校評価ガイドライン [第3版]

関連資料等 一覧

「学校教育の重点」の記載内容に関連する主な資料等をまとめました。
総合教材ポータルサイトにも掲載していますので、御活用ください。

該当ページ	資料等の名称
—	教育課程指導計画（京都市スタンダード）
P1	京都市環境教育スタンダード・ガイドライン
P1・8	日本料理に学ぶ食育カリキュラム指導資料集
P2	京都市生き方探究（キャリア）教育スタンダード
P2	《学校における》人権教育をすすめるにあたって
P2・10	京都市 QIT 実践ガイドライン（試案）
P2・12	京都はぐくみ憲章「行動指針」
P3	子どもたちの学力向上をめざして
P3	京都市立幼稚園教育課程編成要領
P3	情報教育スタンダード
P4	言語活動の充実に向けた研修資料
P4	読書ノート
P4	第3次京都市子ども読書活動推進計画
P4	各教科等における、系統的、計画的な学校図書館の活用
P4	小学校英語活動 こんなふうに始めてみよう！ Vol. 1・2（DVD）
P4	京都市理科観察実験支援事業 実施報告書 （京都市理科支援員配置事業 実施報告書）
P4・11	「個別の指導計画に基づく指導と支援」 リーフレット
P4	授業作りに活かす個別の指導計画の作成と運用
P5	京都市道徳指導資料集「ゆめいっぱい」
P5	中学校道徳実践事例集
P5	長期宿泊自然体験「活動資料集」 ～野外活動から野外教育へ～
P6	生徒指導部長の実践知
P6	規範意識を育む活動プログラム例
P6	子どもたちの自己実現に向けて
P6	情報モラル指導カリキュラム
P6・10	京都市いじめの防止等取組指針
P6・10	生徒指導ハンドブック
P6	規範意識を育むほめ方・叱り方
P6	クラスマネジメントシート実施の手引
P7	小学校における水泳指導の手引
P7	小学校の水泳指導における安全管理指針

該当ページ	資料等の名称
P7	小学校部活動（運動部）運営の手引
P7	子どもに生きる部活動のために
P8	食に関する指導実践事例集
P8	小学校給食の手引き
P8	京都市立小学校における食物アレルギー対応の手引
P8	学校安全の手引 小学校
P8	学校安全の手引 中学校
P8	京都市防災教育スタンダード
P8	学校防災マニュアル作成指針
P10	「スチューデントシティ学習」指導者マニュアル
P10	「ファイナンスパーク学習」指導者マニュアル
P10	「生き方探究・チャレンジ体験」の手引
P10	「京都モノづくりの殿堂・工房学習」指導資料集
P10	京都モノづくりものがたり ビジュアル版
P10	生徒一人一人のキャリア発達をみすえた進路指導の ために
P10	進路指導の手引き「Q&A」
P10・12	「子どもの「困り」の気づきから適切な支援へ」 リーフレット
P11	授業力向上にむけて大切にしたい視点
P11	支援を必要とする子どもへの手立て（DVD）
P11	LD等支援の必要な生徒の指導・支援ガイド
P12	学校と保護者のよりよい関係を目指して
P12	自学自習のすすめ
P12	幼稚園版家庭教育の手引き
P12	子どもを共に育む「親支援」プログラム
P12	「障害のある子どもたちのよりよい就学先を求めて ～京都市の就学相談～」
P12	「帰国・外国人児童生徒」の受け入れ手順
P12	日本語指導が必要な子どもたちのための日本語の 力、生活経験に応じた授業づくりの考え方・支援例集
P12	「外国にルーツをもつ子どもたち（日本語指導が 必要な子どもたち）の教育」に関する、校内研修の進 め方例・研修内容例
P12	日本語指導の手引「特別の教育課程」による日本語 指導がスタートします！
P12	京都市学校評価ガイドライン〔第3版〕

平成27年度 重点項目

子どもの主体性と社会性の育成につながる「言語活動」と「協働活動」

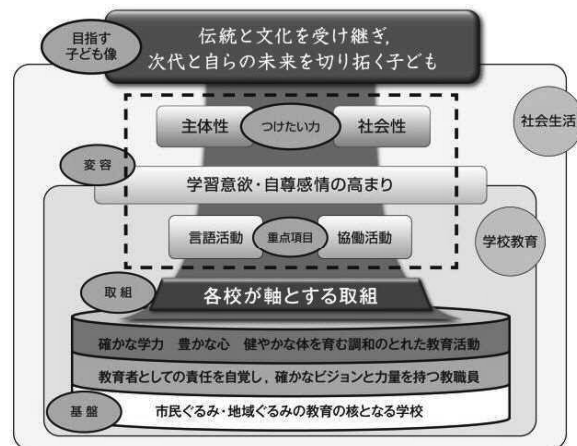
□つけたい力を明確にした「言語活動」…15 ページ

□自律性と責任感の育成を目指した「協働活動」…17 ページ

【平成27年度重点項目の実践にあたって】

1 「主体性」と「社会性」

「学校教育の重点」においては、その随所で「主体的」「意欲的」「相手を尊重」「人間関係」「社会的・職業的自立」という記載がある。これらは、自分の目標を自分で見だし、物事に進んで取り組み、達成しようとする主体性、また、よりよい人間関係を形成し、他者との協調や配慮、集団に対する責任を自覚し態度化する社会性の育成と軸を一にしている。この「主体性」と「社会性」は、自立した社会の一員として、他者と協調して社会の発展に貢献する人間として成長していくための基盤であり、本市学校教育が求める子どもの普遍的な資質として位置づけている。



目指す子ども像の具現化に向けた本市教育の体系

2 子どもの変容

こうした認識のもと、平成27年度の重点項目を実践するにあたっては、子どもが学校生活のみならず、家庭生活・社会生活においても「主体性」と「社会性」を発揮した行動をとれているかという観点を重視し、以下の2点から子どもの変容を追求する。

- ① 子どもは学ぶ楽しさを基盤とする学習意欲を持てているか。
- ② 子どもは自己肯定感、自己有用感等を基盤とする自尊感情を持てているか。

3 軸となる取組の徹底

「主体性」や「社会性」は、特定の教育活動のみで身に付くものではなく、日々のたゆまない教育実践と、子どもの様子をきめ細かく見とった適切な指導・支援を積み重ねることでは育むことができない。各学校・幼稚園においては、多くの取組が存在する日々の教育活動を俯瞰し、「主体性」「社会性」の育成に結び付く自校ならではの取組を学年進行・発達の段階で系統化させ、相互に関連付けながら、地域ぐるみでその理念を共有し、着実に実践する。

つけたい力を明確にした「言語活動」

幼稚園では

1 言葉で表現しようとする意欲を育てる。

- ・ 幼児が安心して話すことのできる雰囲気や信頼関係を築く。
- ・ 教師や友達の話、言葉に興味・関心をもち、自分から聞こうとする意欲、積極的に言葉で表現しようとする意欲を育てる。

2 言葉を交わす喜びを味わい、人とのかかわりを深める。

- ・ 遊びや生活の中での心を動かす体験を重視し、人に伝えたいという思いを膨らませる。
- ・ 幼児が言葉を交わすことを通じて、他者との関係を築く喜びを味わえる取組を進める。

3 言葉に対する豊かな感覚を養う。

- ・ 幼児が絵本や物語等に親しみ、想像する楽しさを教師や友達と共有する。
- ・ 教師や友達と心を通わせながら、言葉に対する豊かな感覚を養う。

小中学校では

1 学習課題（めあて・目標）を示し、まとめを的確に行う。

- ・ 授業において毎時間の「学習課題（めあて・目標）」の提示を徹底し、学習課題（めあて）を解決するために、記録・要約・説明・論述・発表・討論等の言語活動を効果的に構成する。
- ・ 「学習課題（めあて・目標）」に対応した「まとめ」を的確に行い、学習の「振り返り」により子どもが自分の学習を評価することを徹底する。

2 言語活動の質の向上を図る。

- ・ 「つけたい力」につながる言語活動であるかを常に意識する。
- ・ 子どものつまづきを予測したり、活動のプロセスを点検したりする中で、適切な指導・支援を行う。
- ・ 発達の段階に応じて「話す・聞く・書く・読む」の内容やその組立をステップ化するなど、ねらいにせまるための段階と評価規準を明確にする。

3 学びの場を広げる。

- ・ 各教科等でつけた力を関連づけて、総合的な学習の時間、学校行事をはじめとした特別活動等にプレゼンテーション、ポスターセッション、ビブリオバトル等を系統的に組み入れる。
- ・ 学校図書館やICTを効果的に活用し、児童生徒の学びや表現方法を広げ、深める。

高等学校では

1 言語活動に関する取組をPDCAサイクルにのせる。

- ・ 言語活動に関わるこれまでの取組や実践が生徒に与えた影響（効果や変容等）を検証する。
- ・ 自校の生徒の現状を改めて認識した上で目標を設定し、全教員で共有する。その上で、段階に応じた適切な指導が行われるように計画を再構築する。

2 多様な思考力、主体的な学習態度を育成する。

- ・ 論理的思考力や批判的思考力、分析力、質問力、表現力等を身に付ける言語活動を推進する。
- ・ アクティブ・ラーニング（「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」）の実践によって、確かな基礎学力をつけ、多様な思考力を育成し、生徒の主体的な学習態度を育成する。

3 英語による言語活動を充実させた授業を実践する。

- ・ 外国語科（英語科）においては、平成26年度のモデル授業実践の取組をさらに充実させ、教師が英語で授業を行うことはもとより、生徒の英語による言語活動を充実させる。

総合支援学校では

1 多様な言語環境を整え、表現する意欲を高める。

- ・ 喜びや驚き、新たな気づきなど、子どもの心を揺り動かす豊かな体験活動の機会を設ける。
- ・ ICTのさらなる活用を図りながら、障害特性や発達の段階に応じた多様な言語環境を整える。

2 生活に生きるコミュニケーション能力を育成する。

- ・ 地域の人や活動の中で出会う様々な人とのかかわりを通してのコミュニケーションを重視する。
- ・ 将来の就労や社会生活に向けて、必要な支援を求めることや報告・連絡・相談が適切にできる力を身に付ける。

■本市の到達状況（26年度の取組を踏まえて）

幼稚園

- ① 言語活動を意識した取組が全園で行われている。
 - ・ 各園では、「話す」「聞く」「絵本や物語に親しむ」等の取組を日々の保育の中に取り入れている。
 - ・ 言葉での活動の振り返りや絵本の読み聞かせ、絵本ノートを活用した親子読書が全園で行われている。
- ② 一人一人の育ちの検証に努力している。
 - ・ 各園では、一人一人の幼児の育ちを総合的に把握しているが、「言葉」に視点をあてた研究を行う園では、「言葉」の窓口で個別の記録を取り、検証することを目指している。
- ③ 言葉で伝え合う意欲を育む取組が進んでいる。
 - ・ 教師が幼児の「話したい・聞いてほしい」思いを十分に受けとめている。

小中学校

- ① 言語活動を意識した授業改善が進んできている。
 - ・ 普段の授業で、「話し合う活動」をよく行っていると感じている児童生徒が増えている。
 - ・ 授業のはじめに学習課題（めあて・目標）が示されていたと感じる児童生徒が増えている。
- ② 学校・学年での徹底に課題がある。
 - ・ 子どもの学年進行や発達の段階を考慮した学校内での取組の徹底が求められる。
- ③ 「つけたい力」の先にある子どもの姿の意識化が必要である。
 - ・ 言語活動の先にある子どもの姿（自ら学ぶ意欲等）を意識した実践に深めていくことが必要である。
- ④ 学校図書館活用の本格化を進める段階にある。
 - ・ 学校図書館整備が完了し、計画的な授業での活用をさらに促進する必要がある。

高等学校

- ① 特色ある実践が進んでいる。
 - ・ 各校で「探究活動」、「課題研究」、「研究発表」等の特色ある実践がなされ、これらの取組を通して言語活動の充実やコミュニケーション能力の育成が図られている。
- ② さらに改善に向けて取り組む必要がある。
 - ・ 「言語活動」による効果を感じている学校も増えてきている一方で、取組を行うこと自体が目的化していないか、育成したい生徒像が全教員で明確に共有されているかを常に意識し、改善を図る必要がある。
 - ・ 外国語科（英語科）における言語活動を意識した取組が充実してきており、すべての教科での取組を研究・実践していく必要がある。

総合支援学校

- ① 事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念形成を図れるよう取り組んでいる。
 - ・ 子どもの障害の種類や程度に応じて、話し言葉に限らず、表情や身振り、コミュニケーション機器等の適切な意思疎通の手段を用いて、意思のやりとりが行えるよう配慮している。
 - ・ コミュニケーションに関わる子どもの現在の姿を的確にとらえ、次のステップとなる短期目標の設定に生かしている。
- ② 生活に生きるコミュニケーション能力の育成を重視している。
 - ・ 積極的に地域の人材、場面を教育活動に取り入れて、様々な人とのかかわりを通して生活に生きるコミュニケーション力を身に着けるようにしている。
 - ・ 就労や社会参加に必要な実践的な言語活動については、様々な学習の機会をとらえてさらに充実させる必要がある。

■27年度の各校・学年・学級等で軸とする取組

自律性と責任感の育成を目指した「協働活動」

幼稚園では

1 発達の過程に応じた人とかかわりの基盤の育成を目指す。

- ・ 自律性と責任感の基盤となる「人への信頼感」「自立心」「協働性」「規範意識や道徳性の芽生え」等に関する「育ってほしい幼児の姿」を具体的にイメージして、保育の充実に取り組む。

2 集団の中での自己発揮を目指し、人への信頼感を育む。

- ・ 幼児が教師との信頼関係を土台に、集団生活の中で自己を発揮し、自分で行動することの充実感を味わうことにより、人への信頼感を持つことができるようにする。

3 自己発揮と自己調整の調和のとれた自律性を目指す。

- ・ 幼児が集団生活の中で人とかかわりを深め、他者の思いと自分の感情との調整を図ったり、きまりの必要性に気付いたりするなど、自分の気持ちを調整する力を育む。

小中学校では

1 小中学校9年間を通して系統的に展開する。

- ・ 取組の前提として「学校のきまり」「社会のきまり」「学習規律」など、社会の基本的なルールの指導を小中学校で共有のうえ徹底する。
- ・ 主体的な実践へとつながる「道徳性の育成」をより意識した協働活動の充実を図る。

2 子どもの変容を意識する。

- ・ 協働活動のねらいを達成するために、子どもの変容に応じて、ねらいをステップ化する。
- ・ 協働活動を通じて、自己肯定感、自己有用感等の自尊感情を高める。

3 身に付けた力を生かす。

- ・ 協働活動を通して学んだことや身に付けた力を、日常の学校生活、社会生活でも発揮できるよう場面設定を工夫する。
- ・ 学校・学級のきまりの策定や学校生活等における課題の解決にあたって、子どもが自らの問題として考え、当事者として取り組めるような場面を設定する。

高等学校では

1 教育活動全般にわたって生徒の主体的な協働活動を計画し、実践する。

- ・ 自己のアイデンティティの確立や規範意識の向上、多様な人間関係を築いていく力の育成、望ましい生活習慣や学習習慣の形成等を図る。
- ・ それぞれの活動の中で、生徒自身が自己の役割を意識する経験を重ねることにより、責任感が身に付くよう取組を進める。

2 学び続ける意欲・態度を育て、生徒のキャリア形成を促す。

- ・ 自校の生徒に身に付けさせたいキャリア形成に必要な能力を育成するための教育内容を全教員で明確にして共有し、様々な活動を通じて、将来的に社会に貢献できる人材となるよう、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を育成する。

総合支援学校では

1 集団生活や社会生活に必要な生活態度、規範意識を身に付ける。

- ・ 地域での活動や交流学习・合同学習に積極的に取り組むなど、学校だけでなく様々な場面を通して、基本的な生活習慣の定着や学校・地域社会におけるルールの理解、友達や周りの人々との協力・協働等、発達の段階や生活経験に応じたきめ細かい学習を推進する。

2 「生きてはたらく力」「ともに生きる力」を育む。

- ・ ワークスタディやライフスタディでの学習内容の充実を図り、子どもが自らの将来の姿を見据え、主体的に社会生活に参画する意欲・態度を高められるよう取組を進める。

■本市の到達状況（26年度の取組を踏まえて）

幼稚園

- ① 発達に応じた自立や人とのかかわりを深める保育を推進している。
 - ・ 発達に応じて園児の基本的生活習慣の確立を促し、自立心を育む取組が進んでいる。
 - ・ 園児が自己発揮できる教師と園児のかかわり方ができている。
 - ・ 異年齢や小中学生との交流等、人とのかかわりの幅を広げる取組が進んでいる。
- ② 一人一人の育ちの検証に努力している。
 - ・ 「人間関係」に視点をあてた研究を行う園では、「人間関係」の窓口で個別の記録を取り、検証する取組が進んでいる。
- ③ 発達に応じて、集団の中での葛藤体験を大切にしたい保育を大切にしている。
 - ・ 人とのかかわりの中で感情や考えが衝突することを大切な機会ととらえ、幼児が自らの感情を調整する自律性を育み、発達に応じて仲間の中で自信が持てるような保育を目指している。

小中学校

- ① 社会に関心を持つ子どもが増えてきている。
 - ・ 「ニュースを見る」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」子どもが増えている。
- ② 「いじめ・いやがらせ」に関する意識と行動を高める必要がある。
 - ・ 「いじめ・いやがらせ」は間違っていると認識する子どもは増加しているが、様々な場面で常に正しい判断で行動できるよう、取組を進める必要がある。
- ③ 自尊感情の醸成を意識した取組に高める時期にある。
 - ・ 「先生は自分のよいところを認めてくれている」「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と感じている子どもが増えている。
 - ・ 一方で、自分にはよいところがあると思うと感じている子どもが多いとは言えない。

高等学校

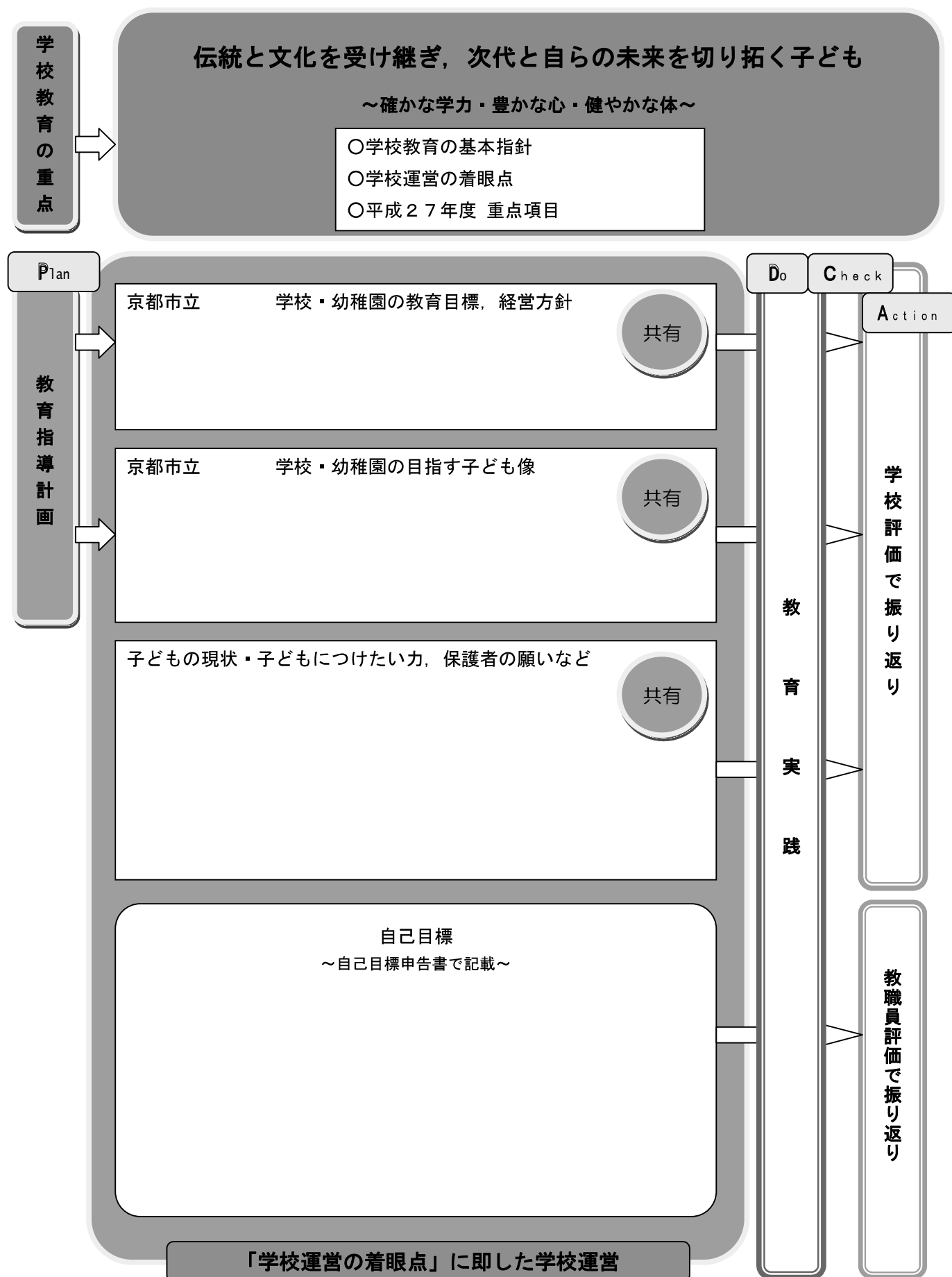
- ① 実践が定着してきている。
 - ・ 各校とも、他者との協働やアイデンティティの確立を意識したり、規範意識の向上を図るような取組・指導を実践しており、「キャリア教育」の観点からの指導もあわせて多くの実践を重ねている。
 - ・ 一方で、例えば、生涯にわたって学び続ける意欲や態度の育成についてはまだ課題があると感じている学校もあり、取組を引き続き推進していく必要がある。
- ② 体系的なキャリア教育の構築が進みつつある。
 - ・ 各校とも、生徒の主体的なキャリア発達に必要な能力を明確にし、個々の取組を関連付けた高校3年間の体系的なキャリア教育を構築しようとしている。
 - ・ 全教員による目標の共有が不十分なために教員個々の取組にばらつきが生じ、学校が一丸となって取組を進めるには至っていない例もみられる。

総合支援学校

- ① 将来の姿を意識した取組が進んでいる。
 - ・ 子どもが自らの役割を理解し、すすんで活動に参加できるよう、クラススタディを中心とした日常的な当番活動や係活動の充実が図られている。
 - ・ 地域での活動や交流学習・合同学習を通して多様な人々と一緒に活動することを一層充実することが必要である。
 - ・ 高等部においては、卒業後の社会参加の姿を具体的に意識し、必要な生活態度及び規範意識を身に付けられるよう、学校生活全般を通じた取組をより一層進める必要がある。

■27年度の各校・学年・学級等で軸とする取組

学校教育の重点を基盤とした学校教育体系



市民ぐるみ・地域ぐるみで高める 京都市の学校教育

目指す
子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、
次代と自らの未来を切り拓く子ども

大学

主体性

つけない力

社会性

ボランティア

学習意欲・自尊感情の高まり

言語活動

重点項目

協働活動

産業界

地域

各校が軸とする取組

確かな学力 豊かな心 健やかな体を育む調和のとれた教育活動

教育者としての責任を自覚し、確かなビジョンと力量を持つ教職員

市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の核となる学校

NPOなど

保護者

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～



京都はぐくみ憲章

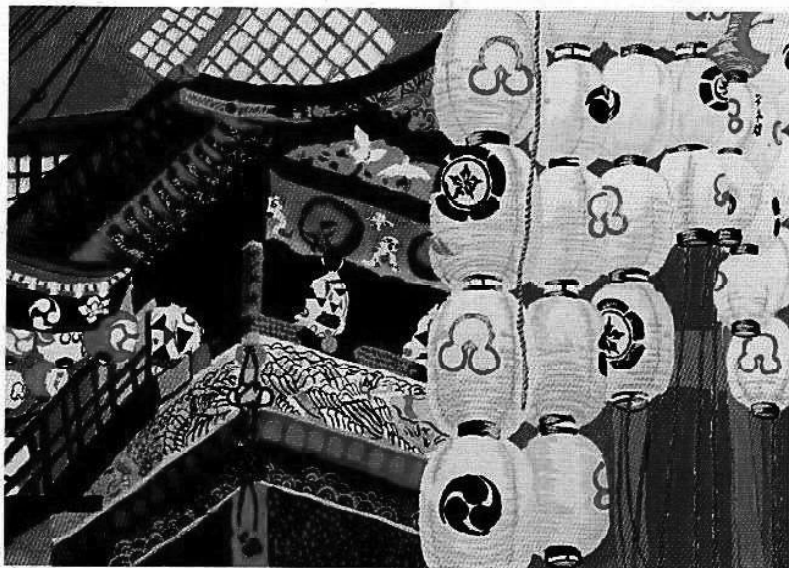
わたしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日(育児・こころ・笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

「心に残った風景」

深草中学校 1年 山本 直輝



第21回全国特別支援学校文化祭 最優秀賞受賞作品
「タイムスリップ」

呉竹総合支援学校 中学部1年
中田 啓瑛

「生きていくこと」

銅駝美術工芸高等学校 洋画専攻3年
松尾 奈保

